



美里町
議会だより

第28号

令和8年2月1日

きらり

小さくても キラリと光る 私たちのまち

今回の表紙は、美里町ど
んどまつりの点火の様
す。日本一の高さを誇るこ
の催しに町内外から約10
00人の人出で賑わいまし
た。

第28号メニュー

12月定例会 …P2～P4

委員会活動 …P5～P6

一般質問6名が問う …P7～P13

令和7年12月定例会

定例会は12月8日（月）から12日（金）までの4日間の会期で開催された。

今回提案された町長提出の案件は、条例関係8件、補正関係6件、その他16件の計30件であった。

審議の上、全議案可決した。

一般質問には、6名の議員が登壇し活発な議論が交わされた。

議案番号	件名	議決結果
報告第6号	議会の委任による専決処分事項（損害賠償の額を決めること）の報告	原案可決 (全会一致)
議案第85号	美里町災害対策基金条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第86号	美里町使用料手数料等審議会条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第87号	美里町浄化槽使用料等審議会条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第88号	美里町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第89号	美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第90号	美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第91号	美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第92号	美里町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第93号～ 議案第98号	令和7年度美里町一般会計及び特別会計・公営企業会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第99号～ 議案第106号	町施設の指定管理者の指定	原案可決 (全会一致)
議案第107号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更	原案可決 (全会一致)
議案第108号	美里町立小学校用スクールバス（小型）売買契約の締結	原案可決 (全会一致)
同意第4号	美里町教育長の任命	同意
同意第5号	美里町教育委員会委員の任命	同意
同意第6号	美里町監査委員の選任	同意
同意第7号	美里町固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦	同意
発議第1号	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出	

条例

●美里町災害対策基金条例の制定

自然災害発生時における緊急対策に要する経費に充てるため基金。

●美里町使用料手数料審議会条例の制定

町が徴収する使用料又は手数料等の適正化を図ることを目的に、使用料等の算定方法等について調査審議する機関を設けるため、条例を制定。

●美里町浄化槽使用料等審議会条例の制定

美里町浄化槽事業の適正かつ健全な運営を図ることを目的、浄化槽事業の運営等について調査審議する機関を設けるため、条例を制定。

人事

美里町教育長
●宮崎 幸仁 (再任) (大沢水)

美里町教育委員会の委員
●高島 靖典 (払川)

美里町監査委員の選任
●大西 茂 (再任) (土喰)

美里町固定資産評価審査委員会
●大塚 清夫 (再任) (遠野)

人権擁護委員の候補者に推薦。
●泉 喜和子 (佐俣)

定例監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和7年の定例監査を実施しました。

美里町監査委員 大西 茂
美里町監査委員 高田美千子
監査の時期 10月15日～11月18日

現地視察 (11/18)

- ・公民館西分館
- ・川越社会教育センター跡地
- ・小筵水源
- ・上中郡町営水道ポンプ場及び配水池

○監査総括 (主眼点)

- ・町の財務に関する事務が関係法令等に準拠し適正か。
- ・町の運営に係る事業の管理が合理的かつ効率的か。
- ・財産の管理は適正に行われているか。

・町の事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計、施工状況等が適正か。

○監査項目

- 1、予算の執行
- 2、収入事務
- 3、町税
- 4、起債及び一時借入
- 5、支出事務
- 6、現金及び有価証券等の保管
- 7、契約事務
- 8、工事関係事務
- 9、財産管理事務
- 10、公営企業会計事務

○結語

今回も指導に重点を置いて監査し、指摘事項の速やかな実行を促した。8月の豪雨により、公共土木施設や農林水産業施設、住宅などへの被害は甚大であり、本格的な復旧・復興までには相当な費用と時間が必要である。

今後、美里町復旧・復興計画で掲げる将来像に向けて、復旧・復興を確実に進めながら、住民の期待に応えられるよう健全な行財政運営になお一層努力されることを望んで結語とする。

用語解説

- 環境省「自然共生サイト」
- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域
- 「30 by 30」
- 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標
- 「OECM」
- 保護地区のようにガチガチの守られたエリアではなく人間の営みがありつつも長期的に生物多様性を守るためにプラスになるように管理されたエリア
- 「認定されるメリット」
- 1 ブランド力向上
- 2 支援証明制度
- 3 Jクレジット制度
- CO₂等の温室効果ガスの削減吸収を対象としてクレジットを購入すること



公民館西分館

11億9,594万を追加

令和7年度一般会計補正予算（第10号）

予算総額は 117億1,236万円!!

10億超が8月豪雨災害関連

主なもの

農用地等災害調査・測量設計委託料	1億1,217万
農用地等災害工事	1億
林業災害復旧工事	1億4,300万
公共土木応急対策手数料	3,000万
公共土木国庫負担災害復旧工事	6億5,235万
大雨営農再開支援	3,220万
くすのき平団地	900万
社会体育施設災害復旧測量設計業務委託	650万
文化交流センター災害復旧調査設計委託	200万

財源

国の負担金	4億3,511万
国・県の補助金	1億7,133万
寄附金	916万
地方債の起債	3億7,810万
	(借入金)
財政調整基金繰入金	1億 589万
	(貯金の取り崩し)

その他の主な補正予算

佐俣の湯温泉水中ポンプ取り換え負担金 900万円

事業費総額 1,800万円 町の負担割合1/2

(株)ニスイ敷地内に存在する温泉源の水中ポンプが、経年劣化により汲み上げ量が著しく減少しているため水中ポンプの取替。当該温泉源の権利の1/2を所有する町が、取替費用の1/2を負担。



施設型給付費等負担金 2,849万円

当初予算 2億9,942万円、予算総額 3億2,791万円

子育て世代の経済的負担軽減を目的として財政支援するもの。認定こども園等に対して、国が定める「公定価格」を基に算出された費用が支払われる。その「公定価格」の増額による増額補正。財源は国1/2、県1/4、町1/4。



障害福祉サービス等給付金 2,468万円

当初予算 3億8,170万円、予算総額 4億638万円

障がい者総合支援法に基づき、障がいのある方が日常生活や社会生活を自立して送れるよう支援するもの。これまでの利用実績から、年間の利用増見込みのため増額補正。財源は国1/2、県1/4、町1/4。



橋梁補修（町道目磨永富線吉崎橋） 3,000万円

当初予算4,400万円、予算総額7,400万円

老朽化による改修。

国庫補助金1897.5万円（3,000万×63.25%）



令和7年度一般会計補正予算(第10号)

「総務課」

●令和7年8月豪雨の寄付があり、一般社団法人全国市町村振興協議会他11件の寄付額を、今議会に制定された特定目的基金「災害対策基金積立金」に628万円積み立てられる。義援金として寄せられたものは、被災された方々へ配分される。

「美しい里創生課」

●フォレストアドベンチャー・美里指定管理者利益還元金▲511万5千円

●フォレストアドベンチャー美里が8月豪雨により、ロングジップランディングが流失、キャンプ場からフォレストアドベンチャー間の道路が通行止めになるなど営業を休止となった。このため運営面を考慮し、8月以降の利益還元金を不要とした。

「学校教育課」

●スクールバス管理外運行手数料126万5千円は、8月豪雨により中央中学校自転車生徒6名(西地区)が通学路が被災し、帰りの送迎バスを増便する。

現場視察

●「励徳小学校」

8月豪雨により、登校坂入口付近の法面が一部崩土し、九州電力の電柱が傾いている状態にある。

学校施設内にある電柱も傾き、九電の電柱を新しい場所に移設し、その後学校施設内の電柱を元に戻す作業を行う。

児童の転落防止柵が一部設置されているが、崩土した所には防止柵が見当たらない状況で

ある。

予算を確保し新しい転落防止用のフェンスを設置する必要がある。

●「甲佐平旧国体広場(新築トイレ整備)」

甲佐岳の登山者、福城寺の重要文化財の見学者等の受け入れ態勢を整え、利便性を向上させる事を目的とし、以前、整備されたトイレを更新する形で新築整備された。

また国体広場の利活用も検討されており、簡易的なキャンプ場の開設など今後活用案の一つとして考えられている。



新築トイレ整備(甲佐平)

●「坂貫農山村広場(グラウンド)」

8月豪雨により、グラウンド北側や西北側、東北側の法面が崩土している。

数年前にも同地点付近も崩土しており、復旧整備の方法を更に検討し工事をする必要がある。

●「美里町カンントリーパーク」

8月豪雨により、4ヶ所で法面が崩土している。

北側の法面では、民家に接続した法面が2ヶ所崩土している。

その内1ヶ所は崩土した土は除去されているが、再度崩土しかねない残土が残っている。もう1ヶ所は今後工事をされるが、残土も併せて除去すべきである。



崩土箇所(カンントリーパーク)

閉会中開催した総務文教常任委員会報告
令和7年10月24日(金)

●愛知県豊明市「スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例」について意見交換

豊明市は、令和7年10月1日施行された「スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例」を全国の自治体で一番目に制定された。

豊明市の条例は、美里町においても取組む事案ではないかと委員より提案を受け、豊明市の条例を参考に、美里町では子どもを中心とした条例案を作成。今後、内容等の精査を行い議員間討議をし了承を得られれば、町民への告知(パブリックコメント)を実施する。

産業厚生常任委員会

委員長 坂田竜義
委員 今田政行

副委員長 高田美千子
委員 吉住淳一 村崎公一

令和7年度一般会計補正予算(第10号)

- 「福祉課」
 - 障害福祉サービス費等給付費 2469万円
 - 障害児通所支援給付費 600万円
- 「こども応援課」
 - 病児保育事業委託料 (利用人員の増による) 299万円
- 施設型給付費等負担金 2849万円
- 妊婦支援給付金 156万円
- (支給見込み人数の増加による)
- 「農業政策課」
 - 鳥獣被害防止緊急捕獲支援事業交付金 300万円
- 大雨営農再開支援事業補助金 (農業用機械施設等復旧) 3220万円
- 佐俣の湯温泉水中ポンプ取り換え修繕負担金 900万円
- 農用地等災害復旧調査・測量設計委託料 1億1218万円
- 農用地等災害復旧工事 1億円
- 「森づくり推進課」
 - 林道大窪線開設工事 200万円
 - 単県治山事業 (8月豪雨) 380万円
 - 林道施設災害復旧工事 (8月豪雨) 1億4300万円
- 「建設課」
 - 単県工事負担金 3211万円
 - 道路メンテナンス事業工事費 3000万円
 - 町営住宅修繕料 450万円
 - 災害応急対応手数料 3000万円



被災した「うしろだに」

現場視察

● みさとの里「うしろだに」小市野地内環境省「自然共生サイト」に認定されている「うしろだに」も今回の豪雨で被害を受けた。

災害復旧工事請負費 6億5235万円
 災害査定については年内に15次査定まで終了する予定。現在13次を受けており427件(道路299件、河川122件 橋梁7件)あと14次、15次(110件)を受ける。年内390〜400件受け残りは1月中には終わる予定。
 合計約100億円申請し70〜80億円は決定する見込み。
 堂免橋については14次査定(簡素化査定)に入れ早ければ1月発注の見込み。



中央北配水場・進捗率40%



上中郡送水ポンプ場・進捗率70%



小筵水源地・進捗率70%

● 「中央北地区簡易水道事業」



くまべ ひろし
隈部 寛議員

- ① 今回の豪雨災害
- ② 石橋等の文化遺産



QRコード



さかた たつよし
坂田 竜義議員

- ① 8月豪雨災害の災害復旧の現状
- ② 美里まちづくり公社の運営
- ③ 美里ランタンフェスティバルの総括
- ④ 美里町「うしろだに」の保護



QRコード



むらさき こういち
村崎 公一議員

- ① 学校環境
- ② ランタンフェスティバル



QRコード



よしずみ じゅんいち
吉住 淳一議員

- ① 8月豪雨と気象環境に伴う災害リスク
- ② 地域福祉における介護の現状と課題
- ③ 過疎化がもたらす問題点と対策



QRコード



たかた みちこ
高田 美千子議員

- ① 8月豪雨
- ② 被災農地の復旧計画
- ③ ボランティアの育成と拠点づくり
- ④ 地域コミュニティーの構築
- ⑤ 持続可能な町づくり



QRコード



ひらの やすひろ
平野 保弘議員

- ① 令和7年8月豪雨
- ② ふるさと納税
- ③ 瀧下和之氏の作品のPR



QRコード

豪雨災害と石橋の文化を未来へつなぐ



くまべ ひろし
限部 寛議員

町長 文化も命も守る町づくり

○令和7年8月豪雨災害

(問) 復旧計画とスケジュールはどうなっているのか。

(澤山美しい里創生課長) 豪雨による被災状況を踏まえ、復旧計画を住民意見をもとに年内策定予定。

(問) 予算の見通しと財政的影響はどうか。

(坂村総務課長) 今回の豪雨災害は「激甚災害」に指定されており、国や県からの支援を受けながら復旧を進めていく。

(問) 堤防の管理と対応・方針について。

(富永建設課長) 中甲橋付近は国の管理であり、更には橋下流左岸は町が指定した災害危険区域である。今回の大雨で国土交通省は緑川ダムの洪水調節等氾濫防止に取り組みされていた。今後も国や県と協議し有効な対策を要望していきたい。

(問) 住民への災害、情報提供について。

(坂村総務課長) 8月10日の豪雨時には町内4か所に避難所を開設し、防災無線等で情報を伝達。今後も情報提供と避難促進に努める。

○石橋等の文化遺産

(問) 石橋保存活動に関する町の支

援方針は。

(宮寄教育長) 石橋の保存に向け、町が改修し国の補助も受けながら、今後も文化財保護として整備を進めていく方針。

(問) 災害での石橋郡の破損の状況と対応はどうなっているのか。

(宮寄教育長) 豪雨で町の石橋に被害が出たため、国や県の補助制度を活用し、必要な修繕や撤去等を検討していく。

(問) 文化資源を生かした地域振興は考えているのか。

(松村社会教育課長) 文化財活用と地域振興のため石橋郡の調査を行い、観光ルート化や案内整備など活用促進に向けた取組を進めている。

(上田町長) 石橋を観光資源として活用し、文化的価値と地域振興につなげる取組を進めたいと考える。

(問) 霊台橋を国宝指定への可能性はあるのか。

(宮寄教育長) 霊台橋は重要文化財に指定済。今後は価値を広く伝え、保存と地域活性の観点から適切な対策を検討している。

(問) 石橋や石段を町として活用していく計画はあるのか。

(松村社会教育課長) 石橋の魅力をガイドブックやCMで発信中。今後



も「石の文化の町」として地域と連携しつつ対応を検討中。

(上田町長) 美里町は観光戦略として「アクティブレスト」を推進し、体験型施設を活用して交流人口の増加を目指す。

規模が大きく特徴的な所の災害復旧の現状は



さかた たつよし
坂田 竜義 議員

町長

早急に災害査定を終え一日も早い着工に努力

○8月豪雨災害の復旧の現状

(問) 災害復旧の現状(特徴的な部分)はどうか。

(上田町長) 被害の全体像(町関係)は道路等の公共土木施設関連が445件、約100億円。農地農道等農業施設関係が、5,389件110億円。林道施設関係56件約4億円となっている。被害が大きく特徴的な個所

(安部地区のがけ崩れ個所)

県による事業として、仮設工事、モルタル吹付工事が完了し2次被害の防止が図られている。今後「単県急傾斜地崩壊対策事業」として設計業務が進められている。

(九尾地区山腹崩壊個所)

約1haの大規模崩壊。応急対策は実施済。この後国の「復旧治山工事」として令和11年から実施される。

(永富一の谷地区)

道路と護岸は町が、河川については県、各々災害復旧工事を行なう。県と調整し一日もはやく着工できるようにする。

(国県道の片側交互通行個所)

払川地区はじめ4箇所について一日も早い全面通行再開に向け進める。

(問) 本激の指定はあったが局激(市町村単位)の指定はどうなるか。

(上田町長) 激甚災害の指定は令和7年11月1日に閣議決定されている。市町村単位の「局激」指定は玉東町だけで後はされていない。国からの補助率は災害の規模等で算定率が異なるが過去5年の例から公共土木で84%以内、農地等は97%以内農業用施設が99%以内となっている。

(問) 国道県道で着工できてない所の対応は。

(富永建設課長)

町道土喰大窪線堂免谷橋は年内に査定を完了し出来るだけ早く着工したい。

仮橋は上流下流とも地形的に困難。

(問) 農道農地等の災害復旧の自己負担はどうなるか。

(西寺農業政策課長) 過去5年間平均で国の補助率は農地で95.2%農業用施設で98.7%となっているのでその他が自己負担となる。

※自己負担が多くなれば災害復旧工事もしない、農業も止める農家も出てくる。

結果、耕作放棄地が増えることも考えられるのでできるだけ自己負担を少なくするよう要請した。

○美里町「うしろだに」の保護

(問) 環境省「自然共生サイト」認定のこの地区の保全保護策はどうするか。

(上田町長) 自然共生サイトについては、土地の管理者の自主的な保全活動を評価することが基本となっている。今後町の広報誌、ホームページを活用して認定サイトの価値や保全活動の様子を町内外に発信するとともに教育委員会とも協議し町として何ができるか考えていきたい。

※環境省「自然共生サイト」については3ページにおいて用語解説

その他の質問

○美里まちづくり公社の運営
・収支計画と決算との数字の乖離はどう分析しているか。
・設立当初の目的はどの程度達成されているか。
・DMO株式会社はどの程度関与しているか。
・観光地域づくり法人(DMO)の形成はどうなっているか。
・地域おこし協力隊をどう活用するのか。
・特定地域づくり協同組合等を取り組めないか
○美里ランタンフェスティバルの総括

2025年環境省認定 Ushirodani village in misato town みさとの里うしろだに



体育館の空調設備の必要性は？



むらさきこういち
村崎公一議員

教育長

児童生徒の安全を確保する為にも設置は必要

○学校環境

(問) 中学校の生徒数の推移をどの様に捉えているのか。

(宮崎教育長) 中学校の生徒数は平成27年度から約35%減少し、令和7年度は151名となっている。

人口についても、10年前から約22%減となっている。

中央地区における麻生平や宮ノ前団地等の宅地整備や若者世代の住宅建設等により、児童生徒数の減少に歯止めがかかり、中央中の生徒数が上回ったものの、このままであれば、人口の推移と同様に減少していくものと考ええる。

令和4年の本町の出生率は2.9%と、全国、県と比較しても、それぞれ3.4%・4%低くなっている。

(問) 美里町特色ある教育推進事業交付金の活用には町として方向性を示しているのか。

(宮崎教育長) 学校や地域の特性を生かした特色ある教育活動へ積極的な取り組みを推進する学校に対して、予算の範囲内で交付金を支給し、各学校において創意ある教育活動を展開し、教育の推進に活用している。

対象事業として

- ① 児童・生徒の学力・体力向上を図るための事業
- ② 創意工夫を活かした学校教育の充実を図るための事業
- ③ 学校と地域の連帯を図るための事業
- ④ 児童・生徒の体験的学習活動の充実を図るための事業
- ⑤ その他、学校長の裁量を發揮した

特色ある教育の推進に要する事業などが交付金の対象となる。

(問) 体育館の空調設備の設置の必要性は考えていないのか。

(宮崎教育長) 近年、地球温暖化の影響により、夏場の気温が上昇傾向にあり、熱中症等のリスクが高まっている。

そのため、体育館についても、児童生徒や利用者等の安全を確保する為にも空調設備の設置は必要であると考えている。

また、体育館は、災害発生時の避難所としても定められており、避難者の方々が安心、安全で過ごせる環境を創るためにも、避難所機能を強化し、利便性の向上を図る必要がある。

熊本県内は、13.4%の整備率で



美里町総合体育館内

全国平均の22.7%より低い整備状況となっている。本町においても今後、整備及び維持経費、整備の時期、活用財源などを精査し実現に向けて進んでいきたい。

○ランタンフェスティバル

(問) 豪雨災害復興祈念ランタンフェスティバルをどの様に評価しているのか。

(上田町長) 美里町の魅力を広く発信するとともに、災害復興に向けた支援の輪を広げるといった目的を果たし、非常に有意義なイベントになったと考えている。

(問) 来年度のランタンフェスティバルの開催についてはどう考えているのか。

(上田町長) 美里ランタンフェスティバルは、皆様の熱意とご協力により着実に成長し、町を代表するまつりとして基盤を築きつつある。今後は実行委員会において、今年度の総括を行い、成果と課題を整理し、来年度の開催に向けて、具体的な準備を早期に進めていきたい。

また、このイベントを将来にわたって継続していくためには、運営資金や収支バランスについての検討が不可欠だと考える。まつりの規模や内容、有料化のあり方についても、地域の皆様や関係者のご意見を伺いながら検討を進めていく。

地域の魅力を広く発信するとともに、町民の皆様が一体となって楽しむ場を提供する役割を果たして、祭り後も町民の皆様と共に、より良い発展に寄与していきたい。

8月豪雨での情報収集や発信の検証は？



よしずみ じゅんいち
吉住淳一議員

町長

避難情報の発令、タイミング等について 多角的な検証を行っていく

○8月豪雨と気象環境に伴う 災害リスク

(問) 8月豪雨での避難情報発令の検証はされているか。
(坂村総務課長) 今回の豪雨では、特に夜間に状況が急変したため、避難に危険を伴う可能性が高い状況だった。

避難指示を出すには慎重な判断が求められ、自宅等で垂直避難を呼びかけ屋内の安全な場所への避難を呼びかけた。
災害時の対応については、その妥当性を検証する必要があると考えている。

(問) 温暖化対策強化についての考え。
(宮崎住民生活課長) 2030年までの温室効果ガスの排出量を2013年度比で51%削減することとしている。
毎年電気や石油の使用料、再エネ・省エネ設備の導入や町有林の整備管理状況を確認している。
今後は市町村と連携し効果的に取り組んでいく。

○過疎化がもたらす問題点と対策

(問) 本町における過疎化の現状は。
(澤山美しい里創生課長) 昭和22年の24336人をピークに減少が続き、直近では9392人と55年ほどで50%以上減少している。
高齢化率も令和2年で47%と全国平均を大きく上回っている。
過疎化が一層進行していると思われる。

れ、厳しい状況は今後も続くと思われ、厳しい状況は今後も続くと思われる。

(問) 美里町持続的発展計画の取り組みは。
(澤山美しい里創生課長) 12の分野で総合的に施策を推進することとしているが、事業の大部分は第2次振興計画後期基本計画に含まれるため、その中で行ってきた。
今後の取り組みについては、パブリックコメントを開き、改定作業に活かしていきたい。

○地域福祉における介護の現状と課題

(問) 地域包括システムの概要と現状は。
(谷口福祉課長) R6年7月までで介護サービス見込み量の95・5%となっており、介護給付費は計画内で順調に推移している。
サービスマス基盤においては第9期に入り委託介護支援事業所1事業所が廃止となり2事業所を統合したため1事業所減少し、訪問介護事業所を新設。介護医療院は25床減少している。

(問) 訪問介護の実情は。
(谷口福祉課長) 慢性的な人手不足に加え、低賃金や心身への負担といった課題に直面しており、サービスの維持や提供に影響を及ぼす懸念がある。
現在町に3事業所があるが職員の高齢化も進んでおり、募集を行っている。

も職員の確保が難しい。国の対策を注視していきたい。

(問) 高齢者向けシェアハウスの普及は。
(谷口福祉課長) 低料金での入居が可能で必要に応じて近隣施設からの巡回介護による体調急変時への対応が可能とされ、地域ケアの拠点ともなり地方創生にも繋がる取り組みとして期待されている。
過疎地においては、空き家の有効活用のほか、介護難民を発生させない有効手段のひとつと考える。今後、関係各課と検討を進めていく。

(問) 認知症サポーターの現状は。
(谷口福祉課長) 養成講座が平成24年度から開催され、昨年度は169人が受講され、令和6年度末で3367人、人口比率では39・5%となっている。今後も地域包括支援センターと連携し整備を図っていききたい。



堅志田コミュニティセンター

「豪雨禍」復興への道のりは？



たかたみちこ
高田美千子議員

町長

生活再建を最優先に！

〇8月豪雨

(問) 8月豪雨による被害の実態は。(坂村総務課長) 家屋被害は104件、全壊11件、半壊42件、その他51件が発生。裏山の崩壊なども多数で自力復旧には多額の費用負担が懸念される。

社会基盤では、道路313件、河川125件、橋梁7件の損壊を確認。農業関係では、農地等で4,299件、農道等の農業用施設で1,090件。家畜については肥育牛4頭、採卵鶏14万羽の被害、その他林道が56件。文化センターひびきなど6件の公共施設が被災し、白石野地区の公民館西分館の体育館と給食室は解体を余儀なくされた。現時点での被害総額は、公共土木施設が約100億円、農業関係が約110億円、林道施設が約4億円のぼる未曾有の被害となった。

(問) 復興への取り組みは。

(坂村総務課長) 仮設住宅をくすのき平と中央庁舎裏に3棟建設し、10月末にすべて引き渡し完了した。災害査定は農業分野で約1割近くを終えており、今後も農家の方の支援に注力していく。公共土木、林道関係も年内完了予定で査定を進めている。又、社協の「地域支え合いセンター」を通じて被災者の方へのメンタルサポートをおこない、一人一人の生活再建を支援していきたい。



被災した二俣橋

(問) 復興対策のスケジュールと課題は。

(坂村総務課長) 今年度中に復旧・復興計画を策定し、計画に沿って事業を進めていく。復旧工事は公共性が高く生活に直結する箇所から着手していく。被害が甚大な為に、人的体制の確保が課題。県内外の自治体から派遣職員の支援を受けている。200億円を超える被害総額であるが、激甚災害指定後に、国の補助率が決まり、町の負担額が決定する。これまでに災害復旧の歳出予算約38億4500万円のうち、約8億1500万円を財政調整基金から賄っている。今後、大規模災害発生時の財源確保のために、「災害対策基金条例」を、この議会に上程している。

〇地域コミュニティの構築

(問) 地域のコミュニティの希薄化が懸念される現在。様々な分野において若い人材が、一つの組織に集めていくのが難しくなる。課題解決の一翼を担ってほしい。そんな若者の世代の組織づくりについて、町の考えは？

(上田町長) 地域コミュニティにおいて、若年層が減少し従来の組織運営が困難な現状がある。地域活動への参加を促す新たな仕組みづくりが必要であり、他世代との横断的なネットワークも必要である。意識を持った若者が集まる「場」を作る事は重要であるが、自発的に持てる組織であるかがポイントである。若い世代の意見も聞きながら議論していきたい。

〇持続可能な町づくり

(問) 美里町が持続可能な町になるためには何が重要か？町長のお考えは。

(上田町長) 様々な事が重要であるが、急速に進む人口減少をいかに緩やかにするか、最も重要と考える。頭、S、M、Cで働く人たちの受け皿を念頭に、整備を進める。住宅地や道の維持、限界に達している地域への支援。法や人材の確保と人材育成、地域コミュニティの維持について検討していきたい。

危険個所の改修は？



ひらのやすひろ
平野保弘議員

町長

国土強靱化で国に要望したい



右写真の暗渠の詰まりが、中・左写真のような災害に
(町道勢井下福良線)

（問）小さな暗渠等、危険な箇所は町内に数多くあるが、優先順位をつけて計画的に取り組むことが出来ないか。

（上田町長）現在、予防防災の議論が活発になってきている。国土強靱化地域計画も進むことになっていて、災害が起きた後に復旧するよりも、被害が起きない施設を作ったほうが、その投資額が少ないという考え方が、少しずつ広がっている。ただ脆弱な財政の自治体でそういったものを全部やるかというところ、難しい話になる。国土強靱化の予算もついていないので、そういったことに使えないか要望を国に対して行いたい。

○令和7年8月豪雨

（問）米を返礼品とする寄付額が他自治体と比べて少ないと思うが、どういった原因が考えられるか。

（澤山美しい里創生課長）全国的に多くの自治体が米を返礼品としており、価格競争が非常に激しいカテゴリーに加えて本町のお米のブランドイメージが十分にでなく差別化に苦慮している。他の自治体ではブレンド米を非常に安い納税額で返礼をしているが、美里町のお米は今年も九州食味コンクールで優勝するなどその品質は九州でトップであり、品質に見合った納税額にしなければ美里米全体の価値を落としかねないと思っている。今後も美里のお米の品質の高さを生産者の想いとお米の魅力の効果的に伝え認知度を上げていけるよう一層努力していく。

○ふるさと納税



美味しいお米”のブランディングを如何に
(役場中央庁舎の玄関)

○瀧下和之氏の作品のPR

（問）観光地の公園等に瀧下和之氏の鬼のモニュメントを建ててはどうか。

（上田町長）瀧下氏にはふるさと納税の返礼品として鬼のフィギュアをご提供いただいたり、キン肉マンコラボのTシャツによる豪雨災害支援などの町のPRや復興支援に多岐にわたる協力をいただいている。「鬼のモニュメント」についても、その価値があるものとして検討している。町のあるものとして認識している。費用のプロジェクトを進めようという意向は、効果的であるか、費用対効果の観点も含めて慎重に検討し、瀧下氏とも相談しながら具体的な方向性を模索していきたい。

その他の質問

- 令和7年8月豪雨
 - ・ 農災事業で被災箇所の間隔が150m以内の場合は1箇所工事になるはずだが。
 - ・ 農災事業が完了までの期間と復旧の順番は。
 - ・ 農地自力復旧支援事業で申請したくても進んでいないところがあるのでは。
- ふるさと納税
 - ・ 寄附額の返礼品ごとの現状は。
 - ・ 他の自治体で制度が使えなくなったところがあるが、本町では問題ないか。

臨時会

令和7年第4回 10月1日(水)

「一般会計補正予算」

豪雨災害復旧工事費に13億1433万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億9202万円となった。

- 測量設計委託料に10億円
- 宅地等堆積土砂撤去補助金 778万円
- 災害家屋解体撤去費用償還金 1000万円
- 大雨営農再開支援事業補助金 3780万円
- 災害廃棄物仮置場委託料 (豪雨災害) 8572万円
- 災害廃棄物処理委託料 (豪雨災害) 5423万円

令和7年第5回 11月4日(火)

「令和7年8月豪雨に係る災害被害者に対する町税の減免の特例に関する条例の制定」

令和7年8月豪雨により発生した甚大な被害に伴い、被災した町税の納税義務者に対し、町税の減額及び免除について定め、被災した納税義務者の生活再建を支援する為制定。

「避難所用ベッド購入契約の締結」

購入物品 折り畳み式簡易ベッド(380台) 契約金額 1036万6400円

「一般会計補正予算」

災害復旧工事及び家畜経営復旧緊急支援事業補助金、宅地等堆積土砂撤去補助金など歳入歳出予算を1億2439万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億1641万円となった。

- 家畜経営復旧緊急支援事業補助金 822万円
- 宅地等堆積土砂撤去補助金 550万円
- 土地改良事業補助金 4000万円
- 林道施設災害復旧測量設計委託料 6100万円

令和7年第6回 12月17日(水)

人事

- 美里町固定資産評価審査委員会 土田 勇吉 (三和)
- 美里町固定資産評価審査委員会 木村 和久 (萱野)

第2回宇城広域連合議会定例会

令和7年10月14日(火)

8919万2千円を追加し、総額50億6657万3千円とする一般会計補正予算など、4議案(認定2件、予算2件)を上程し、全議案賛成により可決閉会した。

一般会計補正予算の主な歳入補正は、令和6年度繰越金である。主な歳出は、令和6年度決算額確定に伴う剰余金を関係市町村へ返還金である。美里町への返還金は、1104万円である。

宇城広域連合議会議員視察研修報告

令和7年10月2日(木)～3日(金) (株)モリタ三田工場

アジア最大級の消防車製造工場である。日本で活躍する消防車の半分以上を製造。「人と地球のいのちを守」というスローガンのもと、未来を見据えた新しい消防車を年間600台以上生産し、アジア諸国を中心に海外にも輸出されている。

「北淡震災記念公園」

1995年、平成7年1月17日午前5時46分発生した、兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)は、M7.3、最大震度7を記録し、6434名の尊い命が失われた。この地震は活断層の野島断層が動い

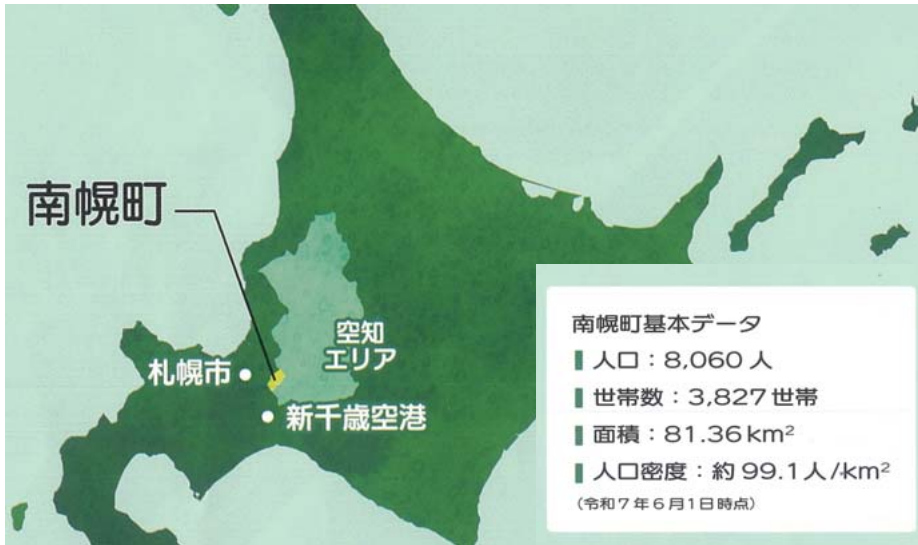


北淡震災記念公園



たことにより起き、断層による地面のずれは、約10キロにわたって地表に現れている。震災記念館にある野島断層保存館では、断層が185M保存され、国指定天然記念物にも指定されている。

はしゃげ！わんぱく はれっば



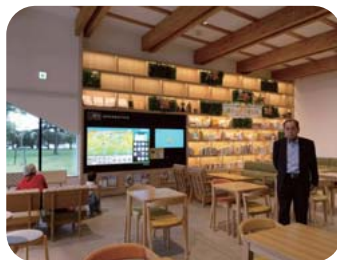
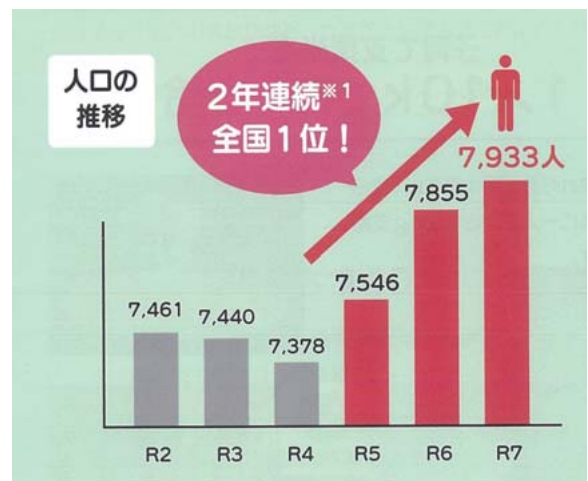
議会視察研修
北海道南幌町

9月25日、総務文教委員会と産業厚生委員会の合同研修で北海道の南幌町を訪れ、「南幌町子ども室内遊戯施設」について視察研修を行った。

南幌町は、右のグラフで分かる通り人口が急増している町である。「子育て支援」と「移住・定住」に力を入れておられるが、その中でも特徴的なものが「はれっば」という室内遊戯施設である。「はれっば」とは愛称であるが、「晴れた日に原っぱで遊ぶ」という意味で、小2の児童の作品が採用されている。平日は平均約400人、休日は平均約1000人の入館があつている。町外からの利用が90%で、札幌市（車で45分）からの利用が多いとのこと。

都市部からの距離や町の人口規模では、美里町と似た南幌町ではあるが、子育て世代が増えている町なので、参考にできるところは取り入れていけるのではないかと思つた。

子育て世代 急増中！



「はれっば」外観（左上） DOUTORが入ってる（右上）
「きゃべっちパーク」という名前がついている内部（下）

- 「はれっば」で期待されること
- 地域の子どもたちの居場所
放課後の子ども達の集いの場
 - 保護者同士のつながりの場
保護者間交流（移住者が多い）
 - 町の賑わい創出
町内の周遊
キッチンカー等の出店
地域団体等によるイベント等の開催
 - 町の知名度の向上
町外の子育て世代へ「はれっば」の浸透→将来的な移住定住へ

特集

地方議員のなり手不足

令和8年4月には、美里町議会議員選挙が行われます。現在、地方議員のなり手不足が、全国的に深刻な問題となっています。なり手不足になるとどの様な問題が起きてくるのか、選挙の仕組み等、議会広報を通じてお伝えしていきます。

「立候補の意思決定」

選挙には「選挙事務長」「出納責任者」が必要です。事務長は選挙事務を運営し、出納責任者は選挙運動費用収支に責任を負います。

信頼できる人にお願いすることが考えられますが、候補者自身が担当する事もできます。

「告示日一カ月くらい前」

このころ「立候補者説明会」があります。説明会ではたくさんの資料と書類・様式が配布され、多くの説明がありますが、この説明をしっかりと聴けば難しくありません。

受け取った書式を使って申請書の準備をします。また、選挙カーやポスター・ビラを公費負担とする「公営選挙」の場合はこの時期に契約などの準備をします。

「供託金」は法務局に納入後「供託書正本」を受け取ります。これが証書となります。提出は、告示日の届出事でも良いのですが、できれば事前審査時にまとめて提出したほうがよいかもかもしれません。

「告示日2週間くらい前～告示日前日」

このころに届け出書類の事前確認があります。これまでに準備を済ませておくとう安心です。選挙活動で使用するポスター、ハガキなどの見本も確認の為提出します。

また、告示日前日までに選挙カーの確認を宇城警察署で行います。

「告示日、投票日、その後」

事前確認ですべて書類の提出準備が済んでいれば、公示日当日は受付だけです。そのときに選挙運動に必要な選挙7つ道具を受け取り選挙運動を開始します。

選挙の終了後は、収支報告書の提出を必ずしなければなりません。また、選挙公営（公費負担分）の請求にも期限があります。

議会広報委員

- 委員長 村崎 公一
- 副委員長 隈部 寛
- 副委員長 平野 保弘
- 委員 濱田 憲治
- 委員 坂田 竜義
- 委員 吉住 淳一
- 発行責任者 上田 孝

編集後記、

新しい年が過ぎ、令和8年を迎えます。まだ、昨日の朝、少し寒い日が続いていますが、復興の足音が聞こえてきます。夏の暑さや冬の寒さ、秋の爽やかな気候、春の訪れ、一年のサイクルが繰り返されています。今年も、美里町の発展と、皆さんの生活の向上を目指して頑張ります。



お知らせ

◆ 次回定例会 3月です。傍聴においで下さい。

お問い合わせ

議会事務局
46-2111 (内線600)